

町田市 仕事と家庭の 両立推進企業賞

働きやすい職場の実現に取り組む「社員思い」の企業の皆様に…

町田市では、仕事と育児・介護の両立や男女が共に働きやすい職場の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を表彰しております。働きやすい職場環境をPRして、人材採用等にご活用ください。

町田市仕事と家庭の両立推進企業賞とは

安心して子育て、介護ができる仕組みづくりや女性のキャリア支援・長時間労働削減への工夫など、男女ともに働きやすい職場づくりに取り組む企業及び事業所（以下、企業等）を表彰する町田市の制度です。

ー応募条件ー

- 1.取り組みの主体が市内の企業等であること。
- 2.取り組みに対する実績があること、取り組みが効果的であること。
- 3.企業等の規模について制限はありません。

応募から表彰まで

エントリーシートに記入 → 郵送かFAXでご応募

※裏面のエントリーシートをご利用下さい。

職員が貴社を訪問

選考会

決 定

Q. 表彰されるとどうなりますか

町田市の広報やホームページに掲載し、貴社の取り組みを広く紹介いたします。また、パンフレットを作成し、イメージアップのお手伝いをいたします。



表彰された方の感想をご紹介します

「社員一人一人が仕事と家庭の両立を改めて考えるきっかけとなりました」「取材をうけるようになって、メディアなどの露出が上がるようになりました」といった感想が寄せられています。

あなたの企業が表彰される!!
町田市仕事と家庭の両立推進企業賞エントリーシート

企 業 名					業種
所 在 地	町田市				
従業員数	正社員	人	パート	人	人
連 絡 先	うち女性	派 遣	うち女性	人	
	記入者氏名	所属(役職)	電話番号		

↓ 当てはまりそうな項目に○をして、ご応募ください。○の多寡にかかわらず、お気軽にご応募ください。

育児休業について					
	育児休業は1歳を越える子(※1)を養育する従業員にも認めている。				
	育児休業中・休業明けの従業員に研修を実施している。				
	育児休業からの復帰の不安を和らげるために定期的に管理職・同僚がコミュニケーションを取っている。				
	育児休業制度や復職後のサポート体制を知ってもらうため、パンフレットを作成し、周知している。				
	男性の育児休業取得を促している。				
育児中の従業員への取り組み					
	勤務時間を6時間未満に短縮することができる。				
	3歳を越える子を養育する従業員も、短時間勤務や始業・終業時刻の繰上げ、繰下げができる。				
	看護休暇を小学生以上の子を養育する従業員も取得できる。				
	看護休暇の年5日(※2)を越える取得、もしくは時間単位の取得を可能にしたり、有給にしている。				
	育児中の従業員が利用可能な、フレキシブルな勤務体制を整えている。				
	社内託児所の整備や保育料の補助をしている。				
介護について					
	介護休暇の年5日(※3)を越える取得、もしくは時間単位の取得を可能にしたり、有給にしている。				
	のべ93日を越える介護休業の取得ができる。				
	介護休業について、4回以上の分割取得ができる。				
育児・介護共通					
	パート従業員の育児休業・介護休業取得を促している。				
任用について					
	女性の管理職を積極的に登用している。				
	女性キャリア支援として研修やフォローワー体制を整えている。				
	非正規社員から正規社員への登用制度がある。				
選択肢は取り組みの一例です。その他取り組みがございましたら、下欄にご記入の上、ぜひお申し込みください。					
町田市市民部市民協働推進課 男女平等推進センター <small>〒194-0013 東京都町田市原町田4-9-8 町田市民フォーラム3階 TEL:042-723-2908 FAX:042-723-2946</small>					
ご応募はFAXで 042-723-2946					
<small>※このエントリーシートは、東京都社会保険労務士会多摩圏括支部の協力のもと作成しております。2018年2月現在の状況を反映しています。</small>					
<small>※このエントリーシートは、6,000部作成し、1部あたりの単価は19円です。 (職員人件費を含みます。)</small>					